

2023

7

vol.778

広報



次代を担う子どもとともに
未来をつくるまち



短冊に願いを込めて

玖珠自治会館 子育てサロンで七夕飾りが行われました。短冊に願い事を書いたり、輪の飾りを作ったりしてみんなで楽しく飾りつけ。「どんなお願い事を書いたのかな？」と横で見守るお母さんもワクワクの様子。7月7日は七夕です。皆さんはどんなお願い事をしますか？



「七夕づくり」6/15 玖珠自治会館にて

まちのわだい

Town Topics



宇宙アサガオ8代目の種を寄贈

4月27日、一般社団法人You more^{ユーモア まるやまゆみ}（丸山由美代表理事 写真中央）とWake! 櫻木事務所^{ウェイクアップ さくらぎまさひろ}（櫻木祐宏代表 写真右）から、「宇宙アサガオ8代目の種」を寄贈していただきました。

この宇宙アサガオの種は、宇宙飛行士山崎直子さんがスペースシャトルから持ち帰ったアサガオの種から数えて8代目の子孫に当たります。

昨年度、玖珠町が大分空港の宇宙港としての活用に伴う地方創生に係る包括連携協定（一般社団法人おおいたスペースフューチャーセンター・大分県信用組合）を結んだことがきっかけで今回の寄贈となりました。

丸山代表理事は、「子どもたちの宇宙に関する夢を育む活動に役立てていただき、大分県から宇宙飛行士が出てきてほしい。」と話されました。

宇宙アサガオの種は町内の幼児教育施設に配布し、活用させていただきます。



横山 康雄さん 祝100歳！

6月1日に100歳の誕生日を迎えられた、横山康雄さん^{よこやまやすお}（春日町2〜1）のお祝い訪問をしました。

笑顔がとってもチャームな康雄さんの元気の秘訣は、「よく歩くこと」と「何でも食べること」だそうです。100歳になった今も、ご家族と一緒に毎日散歩をしています。

康雄さん、100歳おめでとうございます。

これからもお元気でお過ごしください。

目次

2023.7月

2. まちのわだい
4. 農業委員会だより
6. くす通信
15. ピーマン栽培ははじめませんか
16. 国保だより
17. わがまち健康情報
18. 暮らしの情報
20. オレンジカフェくす
21. シリーズ障がい福祉
22. 相談のご案内
23. わらべの館だより
24. 久留島武彦記念館だより
25. 公民館だより
26. おでかけ情報
ベビー&キッズルーム
27. くす町健康レシピ
かんきょう情報
28. 隣保館だより
29. シリーズ人権
30. お誕生・おくやみ／にぎりめし
31. ごみ出しカレンダー
休日当番医 ほか
32. わが家のアイドル／クロスワード

第74回万年山 山開き

5月21日、好天に恵まれた万年山で第74回万年山山開きが開催され、全国から約1,800人の登山客が集まり、それぞれ登山や満開のミヤマキリシマの花畑を楽しみました。

山頂では登山の安全祈願神事に続き、ペナントと紅白餅の配布を行いました。

万年山は、気軽に登山が楽しめることや、雄大な景色、ミヤマキリシマの群生地である「お花畑」が人気となり、近年多くの登山客が訪れる観光スポットとなっています。



山開きの様子は
こちらから



「“絆”感謝運動」を実施

6月14日、玖珠町商工会青年部^{ながの ゆうき}（長野雄樹部長、部員27人）が、玖珠祇園大祭や童話の里夏まつりなど、夏のイベントに欠かせない協心橋周辺の清掃を行いました。

この活動は、商工会青年部および地域における“絆”について再認識・感謝するとともに、今後もさらにその結びつきを強化することなどを目的として、全国で約4万人の青年部員が実施しています。

第9回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会優勝報告

5月18日～21日、高知県安芸市営球場で行われた「第9回全日本大学女子硬式野球選手権高知大会」に、玖珠町塚脇出身の瀧石かの子さん（写真中央）が平成国際大学（埼玉県）のメンバーとして出場し、見事3度目の優勝を果たし、宿利町長、梶原教育長に報告しました。

瀧石さんは全3試合1番ショートとして出場し、打率3割3分3厘と活躍。「夏に開催される全国大学女子硬式野球選手権大会では、優勝を意識せず、初心を忘れることなく1試合ずつ大事に戦って2冠を目指したい。」と意気込みを語りました。



老後の備えは農業者年金で安心！

農業者年金に加入しませんか

女性農業者・農業後継者の皆さん!あなた自身の年金を!!

老後の備えは国民年金プラス
農業者年金が基本です!
年金は家族一人ひとりについて
準備することが大切です!
老後の備えは万全ですか?



農業者年金は、以下の要件を満たす方ならどなたでも加入できます

- ①年間60日以上農業に従事
- ②国民年金第1号被保険者(国民年金保険料納付免除者を除く)
- ③65歳未満(60歳以上は国民年金の任意加入被保険者)

農業者年金の3つのメリット

- 女性に優しい
 - ・女性農業者の老後の安心は自分で確保
 - ・家族経営協定で保険料の国庫補助が受けられます。
- 若年層には手厚い政策支援(保険料補助)
 - ・国民年金第1号被保険者などの農業者年金への加入要件に加え、認定農業者で青色申告者であるなど条件を満たせば受けられます。
- 税制面で大きな優遇
 - ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象となります。

農業者年金はメリットがたくさんある終身年金です。
是非、加入して安心で豊かな老後を迎えましょう!!

農業者年金の支給額の試算(年額)

<保険料月額2万円で加入した場合>

加入 年齢	納付 期間	保険料納付額	男性		女性	
			年金額(年額)	受給総額	年金額(年額)	受給総額
20歳	40年	960万円	80万円	1,718万円	68万円	1,833万円
30歳	30年	720万円	53万円	1,140万円	45万円	1,216万円
40歳	20年	480万円	31万円	675万円	27万円	720万円
50歳	10年	240万円	14万円	301万円	12万円	321万円

※上のケースは、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.70%となった場合の試算です。受給総額は65歳での農業者年金加入者の平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。

※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の20年間(令和3年度まで)の運用利回りの平均は、年率2.94%です。

※予定利率は毎年度、農林水産省告示より定められ、令和5年度は0.70%となっています。

※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。



農業者年金基金HP

受付・申込は、JAの農業者年金の担当窓口で受け付けています。

詳しくは、独立行政法人 農業者年金基金のホームページでご確認ください。

農地パトロールの実施について

遊休農地などの実態把握と発生防止・解消対策、農地の違反転用発生防止対策として「農地パトロール」を今年も実施します。

パトロールでは、農地内に立ち入ることもありますが、ご理解とご協力をお願いします。



農地パトロールで発見された**遊休農地**



パトロール後の意向調査により遊休農地が
解消され**耕作可能となった農地**

農地パトロール実施期間 7月～9月

※農業委員・推進委員共に身分証明書を身に着けて農地パトロールを行います。

購読しませんか？
全国農業新聞

農政の動きや暮らしに役立つ情報が満載です。申込みは、随時受付けています。
購読料：月額700円 発行：毎週金曜日 申込み：玖珠町農業委員会事務局



情報

令和5年度 玖珠町職員採用試験

次のとおり、令和6年4月1日に採用予定の職員を募集します。

1. 採用職種および採用予定数

◆一般事務職 7人

大 卒：平成5年4月2日以降に生まれた方

短大卒：平成7年4月2日以降に生まれた方

高 卒：平成9年4月2日以降に生まれた方

◆一般事務職（障がいのある人） 1人

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

◆保健師 1人

昭和63年4月2日以降に生まれた方

保健師免許を有する方（取得見込みも含む。）

◆土木技術職 1人

平成5年4月2日以降に生まれた方

高卒以上で土木の専門課程を専攻し、土木の専門知識・技能を有する方

◆社会福祉士 1人

昭和63年4月2日以降に生まれた方

社会福祉士免許を有する方（取得見込みも含む。）

※その他、受験資格などの詳細は、玖珠町ホームページで必ず確認してください。



申込
受付期間

7月 1日(土)

8月15日(火)

2. 試験科目および試験会場

試験会場	玖珠町役場	各テストセンター会場
日 時	9月17日(日)	9月8日(金)～17日(日)
内 容	一般教養筆記試験および適性検査 ※職種・区分によって内容が異なります。	総合適性検査 (基礎能力および性格検査)

3. 申込方法および申込期間

申込方法 電子申請（原則、インターネットでの申込み）

※電子申請を行うことが困難な場合は、下記問い合わせ先にご連絡ください。

申込期間 7月1日(土)午前8時30分～8月15日(火)午後5時

4. 受験案内および問い合わせ先

総務課 総務班 ☎0973(72)1111



玖珠町職員
採用試験HP



情報

玖珠町旧森中学校校舎を活用した コワーキングスペース

Coming soon ...



自由で快適な「働き方」をサポートします！

玖珠町では、旧森中学校校舎を活用したコワーキングスペースのオープンに向けて準備を進めています。

Q. コワーキングスペースって？

A. 「コ(共同で)」「ワーキング(仕事をする)」「スペース(場所)」をつなげたもので、個人や企業が共有のオフィス空間を利用し、アイデアの交流や仕事の効率化を図る施設です。広々とした明るい教室や快適な作業スペースがご利用いただけます。

Q. どういう施設になってるの？

A. ホワイトボード・モニターなど設備が整った会議室やプライベートブースも備えており、静かな環境で集中して作業することができます。また、フリーWi-Fiや電源などの必要な設備も充実しています。

Q. 誰でも利用できますか？

A. 自営業者やフリーランス・起業家・リモートワークなど、さまざまな働き方をする方々が利用できる場所です。他にも集中して勉強したい方など、学生の方の利用も可能です。

働く人の交流促進や新たなビジネスの創出にも貢献することが期待されています。皆さんのアイデアやビジネスの成長をサポートするコワーキングスペースで、新しい働き方や仕事の場としてご利用ください。

1階 コワーキングスペース



集中スペース



集中して仕事や勉強をしたい時に。



交流スペース



複数の利用者による交流の場などに。

フリーWi-Fi 電源完備



Web会議スペース



Web会議用など個室ブースとして。インカム📞を用意。



会議室



商談や打ち合わせの時に。



2階 サテライトオフィス

校舎2階の教室を改修し、サテライトオフィスとして、玖珠町の職の多様化や雇用の拡大に向け、IT関連企業などの誘致に取り組んでいます。



ローカル5G(※)実証実験も可能

※企業や自治体がスポット的に構築する5Gネットワークのこと

詳細な情報や利用方法、利用開始時期は、準備が整い次第お知らせします。

☎ 商工観光政策課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153



情報

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ



令和5年度 保険料額決定通知書などの送付について

令和5年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書などを送付します。
保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			

通知書に記載

◆特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

◆普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書などで保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日には通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続は必要ありません。

新しい被保険者証の送付について

現在お持ちの桃色の被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。
8月以降ご使用いただく被保険者証を役場から、**7月中旬に送付します。**

後期高齢者医療被保険者証 有効期限 令和6年7月31日

被保険者番号 ○○○○○○

住所 大分県 ○○○○

氏名 広城 太郎

生年月日 昭和○○年○○月○○日 性別 ○

資格取得年月日 平成○○年○○月○○日

有効期日 平成○○年○○月○○日

交付年月日 平成○○年○○月○○日

一部負担金の割合 ○割

保険者番号 ○○○○○○

保険者名 大分県後期高齢者医療広域連合

注意事項

- 1 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの保険証をその窓口で提示してください。
- 2 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの保険証を市町村に提出してください。また、転出の届出をする際には、この保険証を添えてください。この保険証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この保険証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を、市町村に提出してください。
- 3 有効期限を経過したときは、この保険証を使用することはできません。また、有効期限内でも、負担割合等記載内容に変更があった場合、新しい保険証が交付されますので、それまでお持ちの保険証はすみやかに不正にこの保険証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

特別の事情がないのに保険料を滞納した場合、この保険証を返還していただくことがあります。

- 新しい被保険者証は、簡易書留で送付します。
8月以降は、新しい被保険者証をご使用ください。
- 新しい被保険者証は水色で、有効期限は、令和6年7月31日です。
- 「一部負担金の割合」は、令和4年中の所得に基づいて判定しています。
- 被保険者証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。
- 裏面で臓器提供の意思表示ができます。
- 被保険者証は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。

←9Pにつづく

令和5年度 限度額適用・ 標準負担額減額認定証などの交付申請受付

外来や入院時に自己負担限度額を超える場合、以下の認定証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります。認定証の申請受付は、役場で行っています。手続方法など詳細は、福祉保険課保険年金班までお問い合わせください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

《対象者》令和5年度住民税非課税世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和5年度も該当となる方には、7月中旬に新しい認定証を送付しますので、手続の必要はありません。

「限度額適用認定証」

《対象者》住民税課税所得145～690万円未満の現役並み所得区分の世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和5年度も該当となる方には、7月中旬に新しい認定証を送付しますので、手続の必要はありません。

保険料の減免について

災害や失業など特別な事情で保険料の納付が著しく困難となった場合は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合または役場の窓口までお問い合わせください。

圖(保険料について)税務課 住民税班 ☎(72) 1114
(保険証・認定証について)福祉保険課 保険年金班 ☎(72) 1115
大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097 (534) 1771 (代表)



情報

障がい者相談員のお知らせ

障がいのある方やその家族などからの様々な相談を相談員がお受けします。玖珠町では、下記の5人の方が活動していますのでご相談ください。※敬称略



身体障がい者相談員

ふじわら
藤原
つるば
轟場
やまかみ
山上

しげ子(玖珠)

かずのり
和憲 (森)

まさあき
正明 (八幡・北山田)

☎(72)5188

☎(72)3421

☎(72)5331

知的障がい者相談員

ほり
堀

さなえ
早苗

☎(72)1022 (就労継続支援B型事業所 きりかぶ)

精神障がい者相談員

あべ
安部

さゆみ
沙由美

☎(72)6306 (地域活動支援センター 玖珠むつみ会)



情報

「おくやみ名簿」の閲覧ができます

「おくやみ名簿」は、8月1日発送の自治委員文書で全戸配布しますが、7月18日(火)から閲覧が可能です。掲載を希望していたか覚えていない方は、各窓口で事前に確認していただき、掲載の有無や内容などに変更がある場合は、7月25日(火)までに下記までご連絡ください。

閲覧場所：役場総合窓口、くすまちメルサンホール、各自治会館

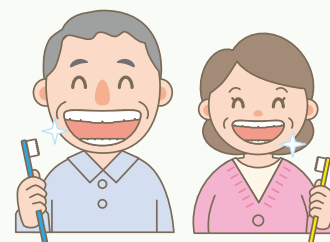
☎ 住民課 総合窓口班 ☎ (72)1113

閲覧
可能

7月25日(火)
まで変更
できます。



情報

後期高齢者医療広域連合から
歯科口腔健診のお知らせ

歯科口腔健診の実施について

大分県後期高齢者医療広域連合では、肺炎などの感染症や口腔機能の低下を予防するため、歯科口腔健診を実施します。

お口の中の健康は、いきいきとした生活を送るためにも重要ですので、歯科口腔健診を受けましょう。

対 象 者

大分県後期高齢者医療の被保険者で今年度76歳、78歳、81歳の誕生日を迎える方
(対象者には、6月末に歯科口腔健診受診券・問診票、実施機関一覧を送付しています。)

検 査 項 目

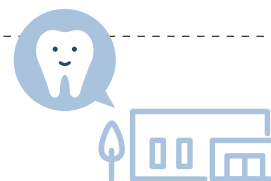
問診、歯・入れ歯の状況、かみ合わせ状態、口腔内の状況、歯周組織の状況、
飲み込み機能の状況

実 施 期 間

7月1日(土)～12月28日(木)

実 施 機 関

大分県後期高齢者医療広域連合と契約する歯科医療機関
歯科口腔健診を受診する際は、予約が必要です。
受診する歯科医療機関に事前にお問い合わせください。

持 参
するもの

①被保険者証(カード)、②歯科口腔健診受診券・問診票(A4用紙1枚 両面印刷)
※受診券は6月末に大分県後期高齢者医療広域連合から発送しています。
※被保険者証や歯科口腔健診受診券・問診票を持参しないと受診できない場合があります。お手元がない場合は、広域連合までお問い合わせください。

費 用

歯科口腔健診にかかる費用は1回のみ無料です。
※健診で治療が必要と診断された場合の治療費は、自己負担となります。

☎ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎ 097-534-1771 (代表)



情報

7月は“社会を明るくする運動”強調月間です

社会を明るくする運動は、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動で、今年で73回目を迎えます。

第73回“社会を明るくする運動”玖珠郡大会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

日時／7月22日(土) 午後1時30分～3時30分(午後1時～入場可能)

場所／くすまちメルサンホール

内容／○作文コンテスト大分県入賞作品発表 ※受賞時の学年

- ・このえ緑陽中学校2年 いわした まりか 岩下 真理華 「私達全てを平等に照らす太陽」
- ・このえ緑陽中学校2年 おぼた りこ 小幡 莉子 「人は変われる」

○記念講演

大分刑務所 分類教育部長 おか もと さとる 岡本 悟 氏

☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111



情報

玖珠町固定資産評価審査委員会からのお知らせ

玖珠町固定資産評価審査委員会委員に、平井正之さん(八幡地区)が議会の同意を得て、令和5年4月1日付けで就任されました。任期は、令和8年3月31日までの3年間です。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に対する不服について、審査するために設置された町の執行機関です。

玖珠町固定資産評価 審査委員会の委員構成



た さか 田坂	けん じ 謙仁	委員
はた 秦	あ き 亜紀	委員
ひら い 平井	まさ ゆき 正之	委員

これまで審査委員を務めていただきましたかじわら まさずみ梶原政純さん(北山田地区)は、任期満了により退任されました。ありがとうございました。

☎ 固定資産評価審査委員会事務局 (総務課 行政班) ☎(72)1111





情報

スマホ活用のためのスマホ教室開催

どなたでもご参加いただけます。

日時／8月3日(木) 午前10時30分～正午
午後 1時30分～3時

場所／くすまちメルサンホール

定員／15人(当日の予約も可能です)

参加
無料

講座内容

午前／スマホ体験教室(基礎編)

“スマホとは”から、マップやカメラの使い方などのご紹介
ライン

午後／LINE体験教室(基礎編)

“LINEとは”から、スタンプや写真の送り方などのご紹介

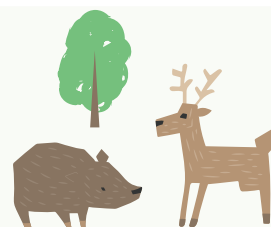
※スマホ体験教室(基礎編)、LINE教室(基礎編)は、こちらで準備したスマートフォンを使用します。

☎ 商工観光政策課 広報・デジタル化推進班 ☎ (72)7153



情報

令和5年度狩猟免許更新のお知らせ



●第1種銃猟・第2種銃猟・網猟・わな猟

試験日	申込期間	受付時間	場 所
9月 5日(火) 9月 6日(水)	8月 9日(水)～ 8月22日(火) (土日祝日除く)	午前9時～ 午後5時	日田市／大分県日田総合庁舎4階
9月 8日(金)			玖珠町／大分県玖珠総合庁舎3階

対象者:令和2年度に狩猟免許を取得した方

- 更新手数料 各々2,900円(※有害捕獲従事者は無料)
- 申請の際は、印鑑・証明写真(縦3cm、横2.4cm)・医師の診断書または銃所持許可証・返信用封筒(長形3号封筒に84円の郵便切手を添付し、宛名を書いたもの)・有害捕獲従事証明書(町発行)が必要です。
- 申請書に添付するものなど、詳しくは大分県ホームページでご確認ください。
- 電子申請で手続きをされる場合は、大分県ホームページから申請してください。
(電子申請受付期間 8月1日(火)～13日(日))



大分県HP

☎ 大分県西部振興局 農山村振興部 森林管理班 ☎ 0973(22)2585



国民年金保険料免除などの申請

収入の減少や失業などで国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」があります。

令和5年度の免除などの受付は7月1日から開始され、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象に審査を行います。

過去の期間の保険料の免除・猶予は、申請書を提出した日から2年1か月前の月分まで申請可能です。

福祉保険課保険年金班または日田年金事務所で手続きをしてください。なお、マイナンバーカードをお持ちの方は、「年金ポータル」での電子申請も可能です。

※申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

なお、全額免除と一部免除(3/4、半額、1/4)は配偶者および世帯主、若年者納付猶予は配偶者についても所得審査を行います。



☎ 日田年金事務所 ☎ 0973(22)6174

※自動音声案内に従いダイヤル②を押し次にダイヤル②を押すと相談窓口につながります。

福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)のお知らせ

食費などの物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため「子育て世帯生活支援特別給付金」を支給します。ひとり親世帯には別途大分県より支給しています。

1. ≪支給対象者≫

- (1) 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給した方(申請不要※令和5年5月25日支給済)
- (2) (1)以外の方で、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児については、20歳未満。令和6年2月末までに生まれる新生児も対象。)を養育する父母などであって、直近の収入の家計が急変している、住民税非課税相当の収入の方(要申請)



2. ≪給付額≫ 児童1人あたり一律5万円

対象で申請が必要な方は、令和6年2月29日(木)までに子育て健康支援課(6番窓口)へ申請をしてください。

詳しくは玖珠町ホームページに掲載しています。



玖珠町HP

☎ 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72)2022



あなたも原木しいたけ栽培の担い手になりませんか？しいたけ栽培研修生募集

県では、大分県の特産品である「原木しいたけ」の生産振興を図るため、しいたけ生産に興味のある方を対象に習熟度に応じた2つの研修を開催します。

しいたけ栽培への就業を検討中の方、就農して間もない方など、多数の参加をお待ちしています。

研修概要

1. 基礎 研修

計4回の研修会(講義・実技・視察など)を通して原木しいたけ栽培の基礎を学ぶ研修

開講時期: 8月～3月 ※各回、日曜日に開催します。

※第1回予定: 8月20日(日)

研修場所: 県農林水産研究指導センター林業研究部きのこグループ(豊後大野市三重町)

募集人員: 35人

2. 実践 研修

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修

研修時期: 10月～3月のうち最大12日間以内

コース区分: ①作業体験コース(47歳以下(移住者は52歳以下)の未参入者)、②技術習得コース

募集人員: ①作業体験コース(5人)、②技術習得コース(10人)

申込方法

下記振興局の林業・木材・椎茸班または農林課で「受講申込書」を記入し提出してください。

締切: 7月31日(月) ※希望者多数の場合は選考となります。

募集実施者

大分県農林水産部 林産振興室 椎茸振興班 ☎097(506)3836

県振興局窓口／大分県西部振興局 農山村振興部 林業・木材・椎茸第2班 ☎0973(22)2585

農林課 林業振興班 ☎(77)2244



筑後川・川の駅スタンプラリー2023が実施されます

筑後川の本格改修が始まってから今年で「100周年」を迎えます。100周年記念事業の1つとして、「筑後川・川の駅スタンプラリー2023」が実施されます。筑後川流域に点在する「川の駅」をめぐり、5個以上のスタンプを集めた応募者の中から抽選で150人の方に筑後川ブランド大会に出品された賞品が当たります。応募方法などの詳細は、福岡都市圏ホームページをご覧ください。

①福岡都市圏ホームページ: <https://www.fukuoka-tosiken.jp/> (「福岡都市圏」で検索)

②実施期間: 7月19日(水)～11月24日(金)

③応募締切: 11月24日(金) 消印有効

④参加方法: 応募用紙に川の駅に設置しているスタンプを押しスタンプ5個で1口応募できます。

(最大3口まで) ※同一箇所のスタンプは無効

※応募用紙(スタンプ用紙)は、各川の駅および流域自治体、筑後川河川事務所に置いています。

⑤応募方法: 郵送による応募(応募はがきまたは封書) ※詳細はホームページ参照

⑥応募資格: 発送先が日本国内の方に限らせていただきます。

☎ 福岡都市圏広域行政事業組合 ☎092(733)5004 FAX:092-733-5005

福岡都市圏
HP



ピーマン栽培 はじめませんか？



玖珠町ではピーマンの生産拡大に取り組んでいます。

【ピーマン栽培おすすめポイント】

- 選果機が新しくなり、
コンテナのまま出荷が可能です。
(持込先: 玖珠中央選果場)
- 栽培管理が簡単で初期投資も少なく、
夏秋野菜の中でも取り組みやすい作物です。



【10aあたりの収益性】

区 分		金 額 等	備 考
収益	生産量(kg)	5,600	
	単価(円/kg)	330	
	金額(円)	1,848,000	
経費	合計(円)	1,048,000	種苗費259千円、肥料費110千円、農薬費70千円 販売経費524千円、諸材料費85千円など
農業所得(円)		800,000	

露地栽培に 必要な資材

誘引ネット用支柱、仮支柱、誘引ネット、黒マルチ、収穫用コンテナ、
ヘタ切りハサミ など

収 穫 (6月中旬～11月頃)

ピーマン栽培で最も労働時間の多い作業です。
収穫量がピークの8、9月は、収穫4時間、出荷調整に2時間ほどかかります。
週2日出荷できない日があります。
出荷をしない日の前日は追肥や防除を行いましょう。

たくさんではなく
少しからでも始めることができます。
詳しくは右記問い合わせ先まで
ご相談ください。

圃 農 林 課 農 政 班 ☎(72)7164
玖 珠 中 央 選 果 場 ☎(72)4690
西部振興局生産流通部 ☎(23)2217

✓ 8月1日から国民健康保険証が切り替わります

大分県 有効期限 令和6年 7月 31日
国民健康保険
被保険者証 記号 番号 0000000
みほん
氏名 玖珠 太郎
生年月日 昭和30年 3月 1日
適用開始年月日 令和 5年 8月 1日
交付年月日 令和 5年 8月 1日
世帯主氏名 玖珠 太郎
住所 大分県玖珠郡玖珠町大字

保険者番号 440479 交付者名 玖珠郡玖珠町 印

新しい保険証は薄い朱色です。

70歳以上の方は「高齢受給者証」と「保険証」が1枚にまとめられ、「保険証兼高齢受給者証」になります。

8月1日から切り替わる国民健康保険証を、7月下旬に簡易書留で世帯主あてに送付します。

8月になっても保険証が届かないときは、下記までお問い合わせください。

また、7月までお使いの国民健康保険証は、8月以降にハサミで切るなどしたうえで、処分してください。



加入・離脱(抜ける)届出は14日以内に

国民健康保険の加入・離脱は、異動の日から14日以内に届出をしてください。

◆加入の届出が遅れると…

- ①加入資格を得た時点まで、さかのぼって保険税を納めなければなりません。
- ②届出をしない間は「保険証」を持っていない状態となり、病院を受診すると、一旦全額自己負担となります。

◆離脱(抜ける)届出が遅れると…

- ①届出をするまで、保険税が発生します。
- ②資格のない「保険証」を使って病院を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返していただく場合があります。



✓ 令和5年度 国民健康保険税の年税額のお知らせ

7月中旬に、加入世帯の世帯主の方へ納税通知書(口座振替や年金から差し引かれる方も含まれます)を送付します。期限内に納付をお願いします。

※町税・使用料などの納付に口座振替の利用をお願いします。

口座振替を利用すると、納め忘れがなくなり、金融機関に行く手間も省けます。

申込方法

役場や町内の金融機関に備付けの「玖珠町税・使用料等口座振替依頼書」にご記入のうえ、申し込まれる金融機関の窓口へ提出してください。



利用できる金融機関

大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、日田信用金庫、大分県農業協同組合、九州労働金庫、ゆうちょ銀行(郵便局)の本・支店

*詳しいことは、口座振替依頼書をご覧ください。
か、税務課までお問い合わせください。

☎ 届出や医療費に関すること

福祉保険課 保険年金班 ☎ (72)1115

☎ 国民健康保険税に関すること

税務課 住民税班 ☎ (72)1114



熱中症予防



熱中症は、一人ひとりが正しい知識を持つことで、防ぐことができます。日常生活における予防は、**脱水と体温の上昇を抑える**ことが基本です。

玖珠町の熱中症一時休憩所

■ 期間：7月1日(土)～9月30日(土)

・玖珠町役場 ・玖珠町総合運動公園
・くすまちメルサンホール

★こまめに水分補給をしましょう

- のどが渇く前にこまめに水分補給
(脱水を進行させるためアルコール飲料での水分補給は×)
- 一日あたり1.2ℓの水分補給(普通の生活での目安)
- 起床時、入浴前後に水分補給
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに補給



★暑さを避けましょう

- エアコン・扇風機を利用し適度な気温、湿度を保つ
- 涼しい服装、帽子や日傘、日陰を利用して直射日光を避ける



7月は

「愛の血液助け合い運動月間」です

【献血実地日】

日時 7月21日(金)

時間 午前10時～11時30分
午後1時～4時

場所 玖珠町役場 町民ホール

24時間いつでも輸血を必要としている方へ血液を届けるためには、毎日新しい血液が必要です。そのためには、多くの方の献血への協力が必要となります。

ぜひ献血にご協力をお願いします!



総合健診 ※事前申込が必要です※

受付時間 午前8時30分～10時



感染予防対策のため受付時間を区切ってご案内しています。健診セットが入った封筒の表に時間を記載しています。

- くすまちメルサンホール・・・7日(金)、19日(水)、31日(月)
- 八幡自治会館・・・5日(水) ■ 北山田小学校・・・8月1日(火)
- 古後小学校・・・8月4日(金)

食中毒に注意しましょう!

食中毒は一年中発生していますが、特に温かく湿気の多い季節は、食中毒の原因となる細菌の繁殖が活発になり、食中毒が発生しやすくなります。食中毒予防の3原則を意識して、食中毒を防ぎましょう。

★食中毒の3原則★

- ① つけない(手を洗う、肉・魚用の調理器具を分ける)
- ② 増やさない(冷蔵庫に入れて低温で保存する)
- ③ やっつける(加熱調理をする)



7月の



健康カレンダー



乳幼児健診・健康相談

【場所】くすまちメルサンホール

※受付時間は通知をご確認ください。

- 4か月児健診(R5.3月生まれ)・・・7月28日(金)
- 7か月児健診(R4.12月生まれ)・・・7月28日(金)
- 2歳児健康相談(R3.2、3月生まれ)・・・7月6日(木)

母子手帳交付

7月7日(金)、20日(木)、8月4日(金)

【時間】午前9時～午後4時

【場所】玖珠町役場 1階6番窓口



7月は

■ 7月24日～7月30日 「肝臓週間」

■ 7月28日 「世界肝炎デー」、「日本肝炎デー」



肝臓は体の中で一番大きな臓器です。肝臓は体に必要な栄養素を作って保存したり、体に有害な物質を分解、解毒する機能があります。肝臓が病気になると、これらの機能が低下することから、体に重大な影響を及ぼします。病気にかかってもすぐには症状が出にくいことから、「沈黙の臓器」とも呼ばれます。そのため、自覚症状が出たときには病状が進んでいることがあります。検査で早期に発見し、早期に治療を受けることが大切です。

お知らせ

マイナンバーカード 時間外窓口(予約制)

マイナンバーカードの時間外窓口を、左記のとおり開設します。日中は仕事で来庁できない方など、ぜひこの機会をご利用ください。

【手続内容】カードの申請、受け取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

【開設日】

7月11日(火)、27日(木)

8月8日(火)、24日(木)

【時間】午後5時～7時

【場所】玖珠町役場住民課窓口

【予約方法】電話またはオンライン(前日までに予約)

オンラインでの予約はここから↓



予約フォーム

岡住民課総合窓口班

☎(72)11113

「みみサポおおいた」 乳幼児教育相談のご案内

大分県立聾学校内にある「みみサポおおいた」では、きこえやことばの育ちに不安のある、乳幼児(0～2歳)とその保護者を対象に教育相談を行っています。

連絡時間は、平日の月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時～午後4時30分となっています。

※相談の日程は、ご連絡をいただいた際に調整します。

「大きな音がしてもびつくりしない」「うしろから呼んでも振り向かない」「ことば(発音)がはつきりしない」「新生児聴覚検査を受けたが気になることがある」などありましたら、お気軽にご相談ください。

岡大分県聾学校 乳幼児教育相談 横山由美

☎097(538)6661

7月は「車内事故防止 キャンペーン」月間です

現在、走行中のバス車内での事故を防止するため、「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。降車の際は、バスが停留所について扉が開いてから席をお立ち願います。

また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになつてご利用いただく場合にはつり革や握り棒をしっかりつかんでください。

バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をお願いします。

岡みらい創生課企画・SDGs推進班

☎(72)11151

岡(社)大分県バス協会
☎097(558)3946



令和6年4月1日から 相続登記が義務化されます

所有者が亡くなったのに相続登記がされない、登記簿を見ても持ち主が分からず、災害の復興事業や取引を進められないといった問題が起きています。

所有者不明土地問題を解決するため、不動産登記法が一部改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化され、不動産を取得した相続人はその取得を知った日から3年以内に相続登記が必要となります。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。



法務局HP

岡大分地方方法務局 登記部門
☎097(532)3342

相続手続きが 断然ラクになります

法務局には、相続手続きをする人々を支援する「法定相続情報証明制度」があります。「法定相続情報証明制度」とは、法定相続人が誰でもあるのかを証明する制度です。相続登記申請はもちろん、預貯金の払戻し、税務署での相続税の申告など、様々な相続手続きでご利用出来る、知っておくとメリットの多いこの制度をぜひ利用してみませんか。

手数料は無料です。

詳しくは法務局ホームページをご覧ください。



相続手続HP

岡大分地方方法務局 日田支局
☎0973(22)2719

あなたの想い、 残しませんか？

あなたが書いた自筆証書遺言書を法務局で長期間大切に保管する制度があります。この制度を利用すると、遺言者本人の死亡後、遺言書が発見されなかったり、改ざんされることを防止できるなど、遺言者だけでなく相続人や受遺者などにもメリットがあります。

詳しくは法務省ホームページ

イベント

依存症家族の交流会 「家族のつどい」

アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える方のご家族の話し合いを開催しています。情報共有や今の思いを話しませんか。ご参加をお待ちしています。

【対象】アルコール・薬物・ギャンブル依存症問題を抱える方のご家族 各回先着7人まで

【日時】毎月第2火曜日 午後2時～3時

【場所】大分県こころとからだの相談支援センター(大分市)

【内容】依存症についてのミニ講座、参加者同士の気持ちの分かち合いなど

【参加料】無料(事前に申し込みが必要)

【申込締切日】参加月の第1金曜午後5時まで

【備考】来所時は体調確認とマスク着用をお願いします。

岡・岡大分県こころとからだの相談支援センター

☎097(541)6290

岡大分地方方法務局 供託課

☎097(532)3352



法務省HP

第1回

「目の見え方の教育相談会」

大分県立盲学校では、視覚に関わる巡回教育相談を左記のとおり行います。

【日時】8月22日(火)

午前10時～午後3時

【場所】日田市教育委員会(市役所別館・教育庁3階)

【対象】視覚障がいのある乳幼児・児童・生徒・成人、およびその保護者・関係者(保育士・教員など)

【相談内容】家庭での接し方や、保育・教育・医療に関すること

【申込方法】市町村教育委員会へお問い合わせの上、「相談票」を教育委員会にご提出ください。

高校生以上の方は盲学校にお問い合わせください。

【申込締切】7月25日(火)

※不明な点は、直接、盲学校へお問い合わせください。

大分県立盲学校

☎097(532)2638

大分県立工科短期大学校オープンキャンパス

【日時】

7月15日(土)、8月27日(日)

午前の部 午前9時30分～午後1時30分

【場所】大分県立工科短期大学校(中津市)

大分県立工科短期大学校

☎0979(23)5500

大分県調理師試験 準備講習会

【講習科目】食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

【対象者】10月28日(土)開催の調理師試験の願書提出者、または、今後調理師試験を受ける予定で事前に学習しようとする者

【日時および場所】

(2日間で6科目を講習)

●7月19日(水)・20日(木)

大分県教育会館(大分市)

●7月25日(火)・26日(水)

大分県教育会館(大分市)

●8月1日(火)・2日(水)

今津コミュニティセンター(中津市)

●8月7日(月)・8日(火)

別府ビーコンプラザ(別府市)

【受講料】10,000円

※事前申し込み不要

大分県食生活衛生協会

☎097(532)0081



オレンジカフェくす

この看板が目印です♪

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など、どなたでも参加でき笑顔になれる交流の場です。お茶やコーヒーなどを楽しみながら会話やゲームによる交流などを行っています。子どもから高齢者まで、どなたでも参加できます。時間内の出入りは自由です。介護や福祉の専門職にも気軽に相談ができます。お待ちしております。



場 所	7月開催日	8月開催日	時 間	参加費
玖 珠 自 治 会 館	7月 6日(木)	8月 3日(木)	午前10時～11時30分	100円 
北 山 田 自 治 会 館	7月 7日(金)	8月 4日(金)	午後 2時～ 3時30分	
八 幡 自 治 会 館	7月10日(月)	8月14日(月)		
森 自 治 会 館	7月18日(火)	8月15日(火)	午前10時～11時30分	
メルサンホール	7月24日(月)	8月28日(月)		

くす雑談会

本人ミーティング



日時:7月27日(木)

午前10時～11時30分

会場:くすまちメルサンホール

みんなで集まって、
いろいろな話をしませんか...
お茶を飲みながら、
楽しく話し合う会です。
やってみたくことが見つかったら、
できることからチャレンジです。

本人ミーティングとは...

もの忘れが気になりはじめた方や認知症の診断を受けた方が集まり、日常生活の中で工夫していること、必要としていること、やってみたいことなど、気兼ねなく楽しく語り合う場です。自分たちのこれからのより良い暮らし、住みやすい地域のあり方を話し合い、意見を活かしていくための活動です。話を聞くだけの参加や、途中までの参加でも可能です。皆さんの参加をお待ちしています。

玖珠町地域包括支援センター(社会福祉協議会内)には認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置。もの忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 / 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

問 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

シリーズ 障がい福祉

No. 95

重度心身障がい者(児) 医療費助成制度について



制度の概要

重度の心身障がいがある方の福祉の増進を図るため、医療機関などで支払われた医療費(医療保険適用分)の自己負担額を助成する制度です。

※所得制限などにより助成対象に該当しない場合があります。

※助成を受けるためには、福祉保険課の窓口で受給資格認定申請が必要です。

対象者

医療保険に加入している以下に該当する方

- (1) 身体障害者手帳1級または2級所持者
 - (2) 療育手帳A1またはA2所持者。または、これと同程度の障がいがあると判定された方
 - (3) 精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- (※精神病床における入院に要した医療費は除きます)

対象医療費

医療機関ごとに、ひと月の自己負担額が1,000円を超える医療費が対象です。ただし、入院時の食事療養費や保険外負担額は対象になりません。

※院外処方箋の薬局分は処方箋を発行した病院と合算(医科+薬局)することができます。

医療費の助成

受給資格認定を受けると「重度心身障がい者医療費受給者証(自動償還払方式)」が交付されますので、大分県内の医療機関などを受診する際は保険証と合わせて提示し、医療費の自己負担額は、医療機関などの窓口でいったんお支払いください。支払完了月から翌々月以降(標準期間:3か月後)に指定された口座に助成金を振り込みます。この場合は窓口への助成金申請は不要です。

以下の場合は福祉保険課の窓口へ助成金申請が必要(対象医療費の領収書をお持ちください)

- ・県外の医療機関などを受診した場合
- ・県内の医療機関などで受給者証を提示しなかった場合
- ・対象外の医療機関など(あんま・マッサージ・指圧・針灸・柔道整復などを含む)を受診した場合
- ・治療用装具の自費払いがある場合

【申請期限】

受診月の翌月から1年を経過した日以後は申請ができません。

届け出が必要な場合

- ・住所や氏名を変更したとき
- ・加入保険に変更があったとき
- ・振込先の口座に変更があったとき

消防設備士試験準備講習会

【日時】7月23日(日)
午前9時40分～午後5時
【場所】J・COMホルトホール大分(大分市)
【講習種別】1類・4類・6類(各甲乙種)
【受付期間】6月26日(月)～7月14日(金)
【受講申込書の交付場所】各消防本部(局)、消防試験研究センター、(一財)大分県消防設備安全協会
☎097(537)3125

募 集

甲種防火管理新規講習会が実施されます

【日時】9月14日(木)～15日(金)
【場所】くすまちメルサンホール
【受付期間】7月27日(木)～8月3日(木)
【受講料】8,000円
【定員】45人(予定)
【申込方法】(一財)日本防火・防災協会ホームページからインターネットによる申し込み。または受講申請書をFAX

放送大学10月生募集のお知らせ

10月入学生を募集しています。
放送大学はテレビ、インターネットで授業を行う通信制の大学です。
心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【オープンキャンパス】

8月6日(日)、8月20日(日)、9月3日(日)

個別相談も随時受け付けています。

【出願期間】

第1回 6月10日(土)

第2回 9月1日(金)～12日(火)
資料は無料です。左記までご請求ください。

ホームページでも受け付けています。

問 放送大学大分学習センター
☎0977(67)1191

ハロートレーニング(公共職業訓練、求職者支援訓練) 9月受講生募集 受講料無料!

【募集コース】電気システム科、ものづくり溶接科
【募集期限】8月3日(木)
【訓練期間】9月1日(金)～令和6年2月28日(水)
【説明会】7月18日(火)、25日(火)
【見学会】7月5日(水)、11日(火)
※詳細は、左記までお問い合わせください。
問 ポリテクセンター大分
☎097(529)8615 (受講者係)

くらしについての 困りごと・ご相談はお気軽に

相 談 の ご 案 内

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。お気軽にご相談ください。

- 日 時：7月10日（月） 午前9時～正午
 - 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
 - 相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎 さん
- ☎ 総務課行政班 ☎ (72) 1111

年金相談

要予約

- 日 時：7月19日（水） 午前10時～午後3時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
 - 相談担当者：日田年金事務所職員
- ☎ 日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174
- ※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押すと受付窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活および老後の心配ごとなどの相談に応じます。※紛争の恐れのない範囲での相談になります。

- 日 時：7月20日（木） 午後1時～3時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 総務課行政班 ☎ (72) 1111
- 大分県行政書士会日田支部 ☎ 090 (8289) 4664

無料障がい年金相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日：7月25日（火） 午後1時30分～4時30分
 - 場 所：玖珠町老人福祉センター相談室
 - 相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一 さん
- ☎ ふれあい総合相談センター ☎ (72) 5001

消費者トラブルに関する出張相談

専門の消費生活相談員が、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。

- 日 時：7月26日（水） 午前10時～午後4時
 - 場 所：玖珠町役場2階202会議室
- ☎ 商工観光政策課 観光振興班 ☎ (72) 7153
- 日田市消費生活センター ☎ 0973 (22) 9393

遺言等無料公証相談

要予約

- 日 時：平日（土日祝日を除く）
午前9時～正午、午後1時～5時
 - 場 所：日田公証役場
 - 相談担当：日田公証役場公証人
 - 相談内容／①遺言のほか、高齢者などの老後の財産管理、土地・建物の賃貸借や売買、金銭の貸し借り、離婚に伴う養育費や財産分与、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談、②会社の定款や契約書類の認証などに関する相談③相続問題に関する法律相談
- ☎ 日田公証役場 ☎ 0973 (24) 6751
(事前に電話で予約をお願いします。)

人権なんでも相談所

どのようなことでもお気軽にご相談ください。
秘密は堅く守られます。

- 日 時：7月13日（木） 午前10時～午後3時
 - 場 所：くすまちメルサンホール1階研修室
 - 相談担当者：人権擁護委員
- ☎ 人権確立・部落差別解消推進課 ☎ (72) 1112

大分県弁護士会 法律相談

要予約

- 予約制です。お早目に予約をお願いします。
- 相談日：7月13日（木） 午後1時30分～3時30分
 - 場 所：くすまちメルサンホール 健康総合相談室
 - 費 用：30分以内 5,500円（税込）
- ※5月、7月、9月は無料で実施します
- ☎ 大分県弁護士会 ☎ 097 (536) 1458

障がいのある方の相談支援

玖珠町では、障がいのある方やその家族、関係者からの相談を受け、本人の自立した生活のために必要な助言・情報提供・サービス利用の支援などを行っています。

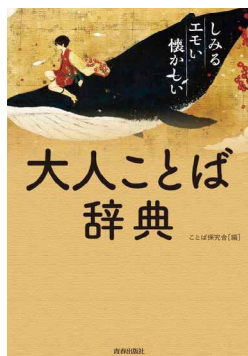
一般的な 障がいに関する 相談

- ・すぎのこ村Beeすけっと（くす）
玖珠町大字塚脇640番地の3（わ～くす・たんぼぼ内）
☎ 0973 (27) 6251（日田事業所）
- ・地域生活支援センター「はぎの」
九重町大字町田554番地の1
☎ 0973 (78) 8882（九重事務所）

子どもの 障がいに関 する相談

- ・こども相談支援センター「のあ」
玖珠町大字塚脇581番地の3
☎ (72) 1023

☎ 福祉保険課福祉班 ☎ (72) 1115



おとな じてん
『大人ことば辞典』

たんきゅうしゃ
ことば探究舎／編
青春出版社



『とりどりみどり』

さいじょう な か
西篠 奈加／著
祥伝社

『はじめての^{はな}の^よせ^う植え』

いのうえ まゆみ／著 ナツメ社

『花^{はな}に^う埋^もれる』

あやせ まる／著 新潮社

『街^{まち}と^ふその^た不^か確^べかな壁』

むらかみ はる き 村上 春樹／著 新潮社

『やさしさを^{わす}忘れぬうちに』

かわぐち としかず 川口 俊和／著 サンマーク出版



今月の休館日

3日 月／10日 月／18日 火／24日 月／31日 月

館内整理日

25日 火 (児童図書室は休館です)



7月のおもな行事



《えほんの会》 場所 わらべの館 児童図書室

「七夕飾りづくり」

日時 7月5日(水)午前10時30分～

「カラフルマラカスを作ろう!」

日時 7月19日(水)午前10時30分～

《夏の特別企画》 場所 わらべの館 ピロティ

「木工教室」

※事前申し込みが必要です。電話または、
二次元コードからお申込みください。

日時 7月23日(日)午前10時～

講師 玖珠工芸寿クラブのみなさん

内容 椅子または本立てを作ります。

材料費 1セット500円(当日受付に出してください。)

対象 小学校1年生～(保護者同伴で参加ください。)

定員 15人

申込期限 7月14日(金)まで

*参加ができない方は、材料費のみ(500円)の申込みもできます。

※天候やその他の状況により、行事は延期・中止となる場合があります。



事前申し込みは
こちらから



久留島武彦記念館だより

〒久留島武彦記念館 ☎ (73) 9200 ✉ kurushima@town.kusu.oita.jp



大分初公開

～石とふれあい賢治の作品を読みとく～

第25回
企画展

『宮沢賢治と石』 没後90年記念展

期間 7月7日(金)～9月24日(日)

宮沢賢治は1896(明治29)年8月27日、^{ひえぬき}稗貫郡^{はなまきかわぐち}花巻川口町(現、花巻市豊沢町)で質屋を営む宮沢^{まさしろ}政次郎とイチの長男として生まれました。詩人、童話作家、教師、科学者、宗教家など多彩な顔を持ち多方面で活動しましたが、無理がたたって病に倒れ、1933(昭和8)年9月21日、37歳の若さでこの世を去りました。

石に魅了され、「石っこ賢さん」と呼ばれた少年時代。ハンマーを携え山野を歩き回っては、石を収集していました。盛岡高等農林卒業後は石にかかわる仕事に意欲を抱き、最晩年は東北砕石工場の技師として働きました。そんな賢治の作品には、様々な鉱物が登場し、賢治独特の世界観を色鮮やかに彩っています。

この夏、久留島武彦記念館で賢治が愛した石をとおして、イーハトーブの世界に触れてみてはいかがでしょうか。

※イーハトーブとは、賢治が作った造語で、賢治の心象世界中にある理想郷を指す言葉です。



花巻農学校付近を散策する賢治
1926(大正15)年3月

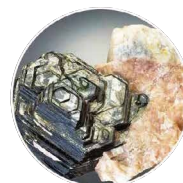


「銀河鉄道の夜」への賢治のイメージをかきたてた岩手軽便鉄道(宮沢信一郎氏撮影)

河原の礫は、みんなすきとおって、たしかに水晶や黄玉や、またくしゃくしゃの皺曲をあらわしたのや、また稜から霧のような青白い光を出す鋼玉やらでした。ジョバンニは、走ってその渚に行き、水に手をひきました。けれどもあやしいその銀河の水は、水素よりももっとすきとおっていたのです。

『銀河鉄道の夜』より

岩手県の「石と賢治のミュージアム」からイーハトーブの石たちがやってくる!



特別協力「石と賢治のミュージアム(岩手県一関市)」 資料提供 林風舎



中央公民館・わらべの館共催事業



夏休み子ども教室「恐竜に会いに行こう!」

目的地 御船町恐竜博物館（熊本県上益城郡御船町）

日 程 7月26日（水） 午前8時30分 くすまちメルサンホール出発
午後5時頃 くすまちメルサンホール帰着予定

内 容 御船町恐竜博物館見学と学習活動「パレオマイクロワールド」体験

募 集 町内在住・在学の小学校4年生以上18歳以下 20人程度

募集期間 7月5日（水）～12日（水） **申込みが多い場合は抽選となります。**

参加費用 1,000円程度（入館料・保険料・体験費用など）
※キャンセルの場合、保険料（400円ほど）は返金できません。ご了承ください。

申込先 中央公民館・わらべの館（**電話申込み不可**、施設に備え付けの申込書提出
または二次元コードを読み取って指定のフォームからお申込みください。）

その他 昼食を各自持参してください。
※参加決定者には詳細を連絡します。



申込みは
こちらから

夏休み期間中、「学習ルーム」として
メルサンホール2階視聴覚室を無料開放します！

夏休みの宿題・受験勉強
自主学習に利用しませんか？

利用できる日時

7月21日（金）から8月30日（水）の**平日のみ**
午前8時30分～午後5時 ※土日祝日、8月8日（火）は利用できません。

マナーを守って
利用して
ください



個人的な利用に限ります



飲食はできません



私語は禁止です

入退室の際は、メ
ルサンホールの
事務室前で、受
付簿に氏名と入
退室時間を記入
してください。

※日程が変更または中止になる場合があります。



くす おでかけ情報

-Odekake Joho-

最新のおでかけ情報をチェック！



行事・日時	場 所	お問い合わせ先
ミニトレイン運行 毎週日曜日 正午～午後4時	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
くるしま水軍軒先市 7月5日(水)・8月5日(土)午後7時～	森本町通り	久留島水軍軒先市実行委員会 ☎(72)0301
月イチ機関庫マルシェ 7月8日(土)午前10時～午後4時	豊後森機関庫公園	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
SL定期清掃 7月9日(日)午前8時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153
清水瀑園滝開き 神事、そうめん流し ※雨天時は神事のみ 7月15日(土)午前10時～11時	清水瀑園 (雨天時:鬼丸公民館)	玖珠町観光協会 ☎(72)1313
第20回 玖珠祇園大祭 7月22日(土)午後5時頃	協心橋付近	祇園大祭実行委員会 ☎070(4227)8887
旧豊後森機関庫特別ライトアップ 7月22日(土)～8月31日(木)午後7時30分～9時	豊後森機関庫公園	商工観光政策課 観光振興班 ☎(72)7153



ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放 【事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週月・水・木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074

子育て支援センター いちごのきもち(睦福社) ☎(72) 4860

日 時	行 事	日 時	行 事
4日(火) 午前10時30分～	七夕かざり作り【要予約】	14日(金) 午前11時～	絵本の日【要予約】
6日(木)・7日(金) 午前10時30分～	七夕まつり【要予約】	18日(火) 午前10時30分～	身体計測【要予約】
		21日(金) 午前10時30分～	お誕生日会【要予約】
11日(火) 午前10時30分～11時30分	瀬戸助産師さん講話 【要予約】	25日(火)・28日(金) 午前10時30分～	プール遊び【要予約】

森自治会館 ☎(72) 1093

日 時	行 事
12日(水) 午前10時30分～11時30分	★ベビーマッサージ★ ※バスタオルをご持参ください。 ※予防接種後2日間のお子さんは参加できませんので ご了承ください。

玖珠自治会館 ☎(72) 1511

日 時	行 事
20日(木) 午前10時30分～11時30分	積み木で遊ぼう

※わらべの館の行事は、本誌23ページで確認できます。



くす町 健康レシピ

Vol.2

ミルクあんかけ



材料(3人分)

バナナ………1本
みかん缶……60g
牛乳………1カップ
片栗粉……大さじ1
黒砂糖……大さじ1

暑い季節になってきたので、食欲がない時におすすめのデザートをご紹介します。ミルクあんはのど越しが良く、冷やして食べると暑い季節でもさっぱりと食べることができます。また、牛乳を使っているので、不足しがちなカルシウムを補うことができます。果物をほかのものに変えたり、黒砂糖の代わりにはちみつやメープルシロップなどを使うのもおすすめです。

栄養成分 (1人当たり)

エネルギー……111kcal
タンパク質………2.8g
脂質………2.6g
炭水化物………20.4g
食塩相当量………0.1g
カルシウム……84.8g



玖珠町食生活改善推進協議会

作り方

- ① バナナは輪切りにし、みかん缶はシロップを切っておく。
- ② 牛乳と片栗粉を鍋に入れ、木べらで底を混ぜながら火にかける。とろみがついたら火からおろして冷ます。
- ③ バナナとみかんを器に盛り、②と黒砂糖をかけて完成。



※熱中症予防については、17ページの「わがまち健康情報」をご覧ください。

かんきょう情報

問 住民課 環境生活安全班 ☎(72)1137

★ ★ キャンドルナイトの取組 ★ ★

玖珠町環境保全月間の取組の一環として7月7日(金)(七夕の日・クールアースデー)の午後8時から10時までの2時間、町内一斉に「キャンドルナイト」を実施します。
みんなで夏の節電に取り組みましょう。

7月7日(金) 午後8時～10時

事業所などで取り組もう

屋外、屋内、看板などの照明をライトオフまたはライトダウンして、パソコン機器などのコンセントを抜いて帰宅しましょう(待機電力の削減)。

家庭で取り組もう

- ・部屋の灯りを消して、一つの部屋に集まりキャンドルの灯りを楽しみましょう。
- ・外に出て星空観察をしましょう。



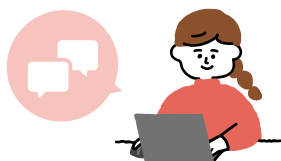
※玖珠町ECOライフ推進協議会が製作した、廃食油を利用したろうそくを役場や各自治会館で配布しています。



隣保館だより

問 玖珠町隣保館 ☎ (72)0886

町民意識調査の結果から (第3回)



今回も人権問題に関する町民意識調査の結果から見てきた問題を取り上げていきます。

情報化が急速に進展する現代は、世界中どこからでもアクセスして情報収集することが可能な時代です。一方、ネット(SNS含む)情報の中にはフェイクやデマなど、差別を助長するような書き込みなども多く、さらにはネット上の誹謗中傷が社会問題となっています。

ネットは便利!

インターネット(SNSなどを含む)×人権侵害

でも、危険も…。

自由な表現が尊重される一方、守られるべき権利がある

近年、ネット上における誹謗中傷、ヘイトスピーチ、フェイクニュースの問題は、広く知られるようになり、法整備も進んできています。そのことを表すように、左下の図では、**前回調査と比べて、「他人を誹謗・中傷する表現を掲載されること」、「他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」の割合は、それぞれ高くなっています。**

自由に意見や情報を発信・収集でき、表現の自由や知る権利をより一層享受できるようになりましたが、その一方で、気づかないうちに自分の人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりする危険性もあることを忘れてはいけません。

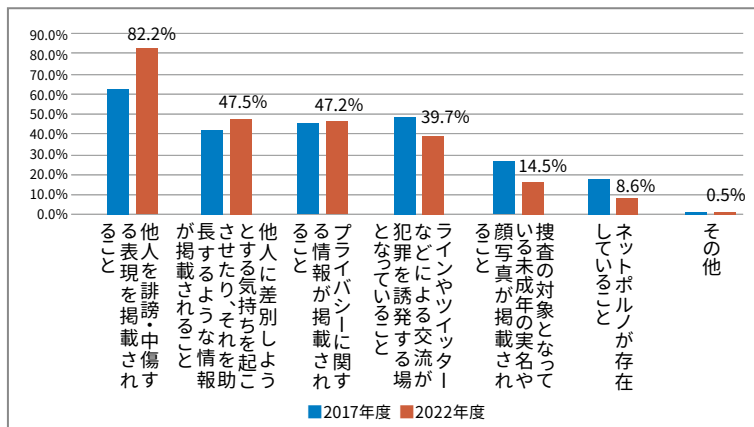


図 インターネットによる人権侵害に関する認識(2017/2022年度)

隣保館は、あなたの身近な **相談窓口** です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談できます(無料)。



大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん

お知らせ

「玖珠町人権を守る町民のつどい」を開催します。



日時 8月9日(水) 午後7時～

場所 くすまちメルサンホール

内容 映画上映 「破戒」

島崎藤村の不朽の名作。
部落差別問題について考える作品です(入場無料)。

7月の行事予定

※玖珠町隣保館(保)、集会所(集)

6日(木) 午後1時30分～ 生花教室(保)
9日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
12日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
13日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)
20日(木) 午後1時30分～ 生花教室(保)

23日(日) 午後1時30分～ 編物教室(保)
26日(水) 午前9時30分～ 料理教室(集)
26日(水) 午後3時30分～ 書き方教室(保)
27日(木) 午前9時30分～ 茶道教室(保)

心豊かな世代が育つ 童話の里づくり

「命の重さ」

八幡小学校6年

佐々木 琉之介
ささき りゅうのすけ

6月の終わりの道徳の授業のことです。

授業の始めに先生が、『命とは…』の中に、自分ならどんな言葉を入れたいですか。』と、質問しました。

僕は、「一番大切なもの」という言葉を入れました。それは、もしも命を失うと、もとに戻れないからです。

周りの友だちも、命とは「大切なもの」という言葉を入れ、発表していました。

その日の授業は、「命の重さはみな同じ」の教材文から動物の安楽死について考えるものでした。

僕は、安楽死について、同意せず助けたいと思います。理由は、治療せずに死なせるのは可哀想だからです。

友だちも全員安楽死には反対でした。ただ一人ひとりの理由は違っていました。

「まだ子犬だから安楽死はかわいそう。」

「治れば、だれかもらってくれるかもしれない。」などでした。

みんなの意見を聞いても、命は尊いものだと思います。

授業の中で、先生が山口県の6年生の意見を紹介してくれました。

山口県の6年生の中には、安楽死について賛成の人もいたそうです。

その理由は、「安楽死をさせた方が痛みを感じないから」「治療中の苦しい思いをしなくていいから」というものでした。

この意見を聞いて、安楽死を選ぶことも命を大切にしているからできることだと僕は思いました。

この授業を通して、動物である

うと命の選択は難しいことだと考えるようになりました。

今回の授業をきっかけに、あらためて動物の命について考え調べてみました。

今、世の中には「特定外来生物の増加」という問題があるそうです。

特定外来生物とは、この地域にいなかった生物が様々な理由で、その土地に入り、生態系を壊し、人や他の生物などに被害を及ぼすおそれのある生物のことです。

僕は調べてみて、外来生物の問題を解決したいと思うようになりました。

日本の中には、たくさんの外来生物がいて、その外来生物は、もともと日本にいた小さな生物や弱い動物を殺していることを知りました。

僕は、外来生物を駆除していけばいいと思いました。

しかし、外来生物は、もともとはその地域にいなかったのに、誰かが持ち込んで増えていった生き物です。

そんな生き物にも当然命があ

ります。特定外来生物は、駆除しないといけない生物ですが、命は守られるべきだとも思います。命の選択は本当に難しいなと考えました。

みなさんにとって「命」とは、どんなものですか。

僕は、今回の授業や調べたことを通して、改めて「命とは、人間でも動物でも一番大切なもの」と考えるようになりました。

*学校・学年は投稿時のものです。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを1,200字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。

お誕生おめでとう (敬称略)

氏 名	届出人	自治区名
長尾 結叶 ^{いと} くん	友 博	東 町 下
内田 桜音 ^{おと} ちゃん	直 也	田 中



おくやみ申し上げます (敬称略)

問 住民課 総合窓口班 ☎(72)1113

氏 名	年齢	届出人	自治区名
長野 道範	66	浩 和	早 水
熊谷ルツ子	89	三好 端	春日町2~2
岐部 秋人	72	友 行	早 水
滝石 純生	86	睢 子	立 羽 田
秋吉 政壽	87	フクミ	平 川 上
清原ツチ子	93	しのぶ	瀬 戸 口
衛藤 隆樹	80	宏 明	岩室本村2
川邊 信行	79	竜 二	上 庄 屋 甲
中島 英吉	95	伸 吉	四 日 市
矢野 力雄	91	浩 文	矢 野
佐藤 善徳	85	靖 彦	小 城
長尾 信宏	65	孝 宏	四 日 市
帆足 政広	65	ちはる	下 引 治
秋好キサエ	96	達 也	柿 西
帆足 太一	93	智 己	下 綾 垣
藤川 忠義	81	真二郎	十 の 釣

令和5年5月9日から令和5年6月8日までに届出のあった町内居住の出生児と死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)



くす町

概 況

人口と世帯(前月比)

人 口	14,220人	前月比 ▲ 28
世帯数	6,588戸	前月比 ▲ 1
男	6,856人	前月比 ▲ 20
女	7,364人	前月比 ▲ 8

※令和5年5月末現在



にぎりめし

文:玖珠町長 宿利 政和

No.62

皆さんは、「もしものときカード」をご存じでしょうか？

玖珠郡医師会の提唱により、医療機関や介護施設、社協、自治体などで構成する「玖珠郡在宅医療介護連携推進会議」が行っている活動のひとつです。

誰もが・いつ・どこで、命に関わるような大きな病気やケガをするかも知れない。言葉やジェスチャーで自らの意思を示すことができない状態になったり、誰にも看取られることなく1人で亡くなることもあり得ます。

「もしものときカード」は、①「介護が必要になったら・・・自宅で過ごしたい、専門の施設で過ごしたい、家族の判断に任せる」、②「病気の告知について・・・病名や余命を告知してほしい、病名のみ告知してほしい、家族の判断に任せる」、③「最終段階の医療について・・・延命治療をしてほしい、延命よりも痛みや苦しみを取り除く医療をしてほしい、回復の見込みがなければ延命治療はしないしてほしい」、④「人生の最後をどこで過ごしたいですか?」、⑤「もしものときに会いたい人や知らせて欲しい人は?」、⑥「認知症などで自分の意思表示ができない場合に誰を代弁者にするか?」など、理由を付して本人の意思を記載しておくもので、何度でも書き直しができます。

余命や人生の終わりを考えることはつらくて怖いと思いますし、「縁起でもない」と叱られて話題にできない場合もありますが、「人生会議」は「肉親や家族の絆・愛情」を確認でき、一層高める機会になるものと思います。

動画がみられます。



わたしの
メッセージは
こちらから。



令和5年
交通事故の概況

※令和5年5月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数 計	死 者 (人)	負傷者 (人)
北山田	2	15	17		4
森		26	26		
中 央		28	28		
玖 珠	6	48	54		7
西 部		5	5		
八 幡		6	6		
山 浦		1	1		
古 後			0		
小 計	8	129	137	0	11

7月の実弾射撃

危険ですから
立入らないでください

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地等()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
2 (2)	7:00 (7:00)	12:00 (21:00)	第2弾着地 (第1・2弾着地)	射撃 (射撃)
(8)	(12:00)	(21:00)	(第1・2弾着地)	(射撃)
9	7:00	21:00	第1・2弾着地	射撃 爆破
10	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃 爆破
11	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
12・13	7:00	17:00	扇山領収射場	射撃
(14)	(7:00)	(17:00)	(扇山領収射場)	(射撃)
18	6:00	21:00	仲畑山	射撃
19~21	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山、扇山領収射場	射撃
22	6:00	21:00	第1・2弾着地、仲畑山	射撃 爆破
24・25	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
(26)	(6:00)	(21:00)	(第1・2弾着地)	(射撃)
27・28	6:00	21:00	第1・2弾着地	射撃
(29)	(6:00)	(21:00)	(第1・2弾着地)	(射撃)

※ 特に大きな音が発生する日

※ 演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている人以外は、立入禁止です。

7月の

ごみ出し
カレンダー



第3分別

(金属類・電気製品・飲料用以外の缶など)

6日(木) 森地区

20日(木) 玖珠地区

第4分別

(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)

7日(金) 森地区

14日(金) 玖珠地区

21日(金) 山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)

28日(金) 日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)

古紙回収

(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)

1日(土) 八幡・古後地区

(池の原団地・井の尻を含む)

8日(土) 森・日出生地区(十の釣を含む)

15日(土) 玖珠・小田地区

22日(土) 北山田・山浦地区(四日市を含む)

7月の納税

7月分

納期限 7月31日(月)
※口座振替日 7月31日(月)

- 固定資産税：2期
- 介護保険税：4期
- 国民健康保険税：4期
- 後期高齢者医療保険料：1期

問 税務課 納税班 ☎(72)1114



農業委員会



農地の売買・賃借・転用許可申請を行う人は、受付締切日までに申請書を提出してください。

申請受付期間／7月26日(水)～31日(月)

開催日時／8月10日(木)午後1時30分

場所／玖珠町役場3階 大会議室

※上記の開催日時・場所は変更する場合があります。
農業委員会事務局にご確認ください。

問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

7月の日曜・休日当番医と当番歯科(市外局番0973)

休日当番医				当番歯科		
7月 2日(日)	小中病院	塚脇	72-2167	井上歯科医院	九重右田	77-6851
7月 9日(日)	高田病院	帆足	72-2135	内川歯科医院	日田	22-0320
7月16日(日)	荒木医院	森	72-2466	おおくら歯科医院	日田	22-0222
7月17日(月)	矢原医院	九重右田	77-6121	武内歯科医院	日田	22-3034
7月23日(日)	北山田クリニック	戸畑	73-2030	(玖珠)井上第2歯科医院	塚脇	72-5983
7月30日(日)	長内科小児科胃腸科医院	帆足	72-2143	小野歯科医院	日田	57-2102
8月 6日(日)	玖珠記念病院	塚脇	72-1127	桑野歯科医院	日田	22-2556

玖珠町公式アプリ

りんくす

問 商工観光政策課
広報・デジタル化推進班 ☎(72)7153



二次元コードを
読み取り、
ダウンロード

玖珠町公式LINEアカウント

LINE、るっくす

問 商工観光政策課
商工労政・企業誘致班 ☎(72)7153





さとう ゆま
佐藤 結芽ちゃん

お誕生日おめでと
う♡いつも笑顔の
ゆま♡これからも
たくさん笑って大
きくなあれ♪

令和2年7月8日(祝)雄介



さがら しゅんや
相良 隼哉くん

3歳のお誕生日お
めでと★弟と仲
良く、すくすく大
きくなってね♡

令和2年7月15日(祝)祐一



くろだ せりか
黒田 星莉華ちゃん

お誕生日おめでと
う!いつも元気い
っぱいのせりかち
ゃん☆これからもよ
しくね!

令和2年7月17日(祝)将之



あない かれん
**穴井 花蓮
フィシヒアちゃん**

2歳のお誕生日お
めでと♡お喋り
上手で元気いっ
ぱいの花蓮フィシ
ヒア大好き♡

令和3年7月21日(祝)遥



かわしま あやみ
河島 彩海ちゃん

我が家のアイドル
様☆誕生日おめで
と!

令和4年7月8日(祝)大輝



しゅくり ふみ
宿利 芙弥ちゃん

1歳のお誕生日お
めでと!笑顔が
可愛いふみ♡大好
きないにとずっ
と仲良くいてね!

令和4年7月11日(祝)凌介

/// 掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳の誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか? ///

写真、名前(ふりがな)、保護者の氏名、コメント(40文字以内)を添えてご応募ください。

入力フォーム(二次元コード)から送信または、商工観光政策課 広報・デジタル化推進班へお持ちください。

※ご持参いただいた写真の返却はできません。※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※フォームで応募された方へは、送信完了メール(自動)が送られ、後日担当から確認のメールをお送りします。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。※ koho@town.kusu.oita.jp からでも応募できます。

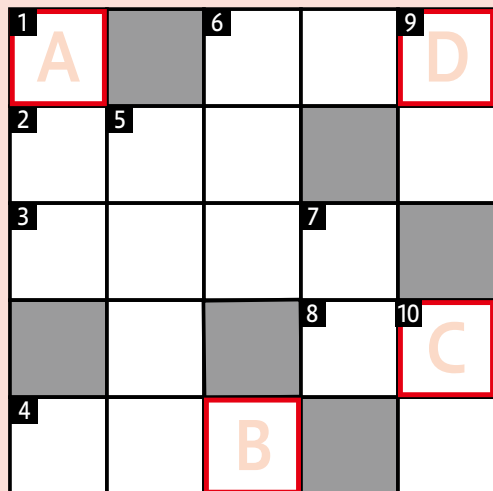
8月号の
締め切り
7月10日(月)



入力フォーム

プレゼント 付き! クロスワード

ヒントを参考に□に文字をいれて完成させよう!



たてのカギ

- 1 今年の10月からイン○○○制度がはじまる。
- 5 刀剣で打刀、短刀の間の大きさものは?
- 6 尾崎紅葉の小説「金色○○○」
- 7 絶望的な状況を立て直す「○○回生」の一手。
- 9 仲のよい夫婦。おし○○夫婦。
- 10 桃太郎はこれと対決する。

よこのカギ

- 2 魚が弱い?なんて読む?
- 3 日本人が初めてビルボード1位を取った曲のタイトル。
- 4 神仏が人々を救済するために姿を変えて現れること。
- 6 ゴルフではメートルではなく?
- 8 うまいまずいは○○かげん。料理はこれが大事。

答え **A B C D** り

ハガキにキーワードと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号、今月のお気に入りの記事を書いて下記にご応募ください。

〒879-4492 玖珠郡玖珠町大字帆足268番地の5
玖珠町役場 商工観光政策課

7月15日(土)まで消印有効

こちらの二次元コード
からもご応募できます。▶



正解者の中から抽選で2名様に

「クオカード(500円分)」をプレゼント!

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

